



平成30年3月 2日

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

肝属川水系の竹採取希望者を公募します！ ～採取した竹はどのようにお使い頂いても結構です～

国土交通省大隅河川国道事務所では、肝属川水系で伐採の必要が生じている竹林の竹を採取する者を公募します。

採取した竹は竹加工品などの販売で使用することも可能です。

注意：本公募で採用になった方は、採取前までに河川法（第25条）の許可申請手続きを行って頂きます。

公募について

河川区域内の樹木はときおり繁茂し過ぎて河川管理の支障となる場合があります。国土交通省では、そうした場所の樹木については伐採を行いながら河川の良い維持管理を行っております。しかしながら伐採に多くの費用を要することから、今回、竹伐採が必要な場所での採取者公募を行い、伐採費用の縮減と採取された竹が有効利用されることを期待しています。

地域で竹を必要とされている方と河川管理者である国との協同事業として採取の希望者を公募します。

詳細は「肝属川水系河川敷公募型樹木採取 募集要項」で確認して下さい。

【公募期間】：平成30年3月 5日から3月19日まで

（採取予定期間：平成30年4月16日から平成30年5月31日）

【公募方法及び応募用紙入手方法】

大隅河川国道事務所ホームページ又は担当窓口への問い合わせ

○大隅河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>

○担当窓口

大隅河川国道事務所 河川管理課

TEL:0994-65-2996

FAX:0994-65-9630

【採取場所及び採取規模】

別紙－1を参照

各区画番号の面積のうちの希望の採取量（面積）

ただし、最低採取面積50㎡

個人の方でも採取可能です。

詳細については担当窓口へお問い合わせ下さい。

【記者発表に関する問い合わせ先】

〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1

TEL:0994-65-2996

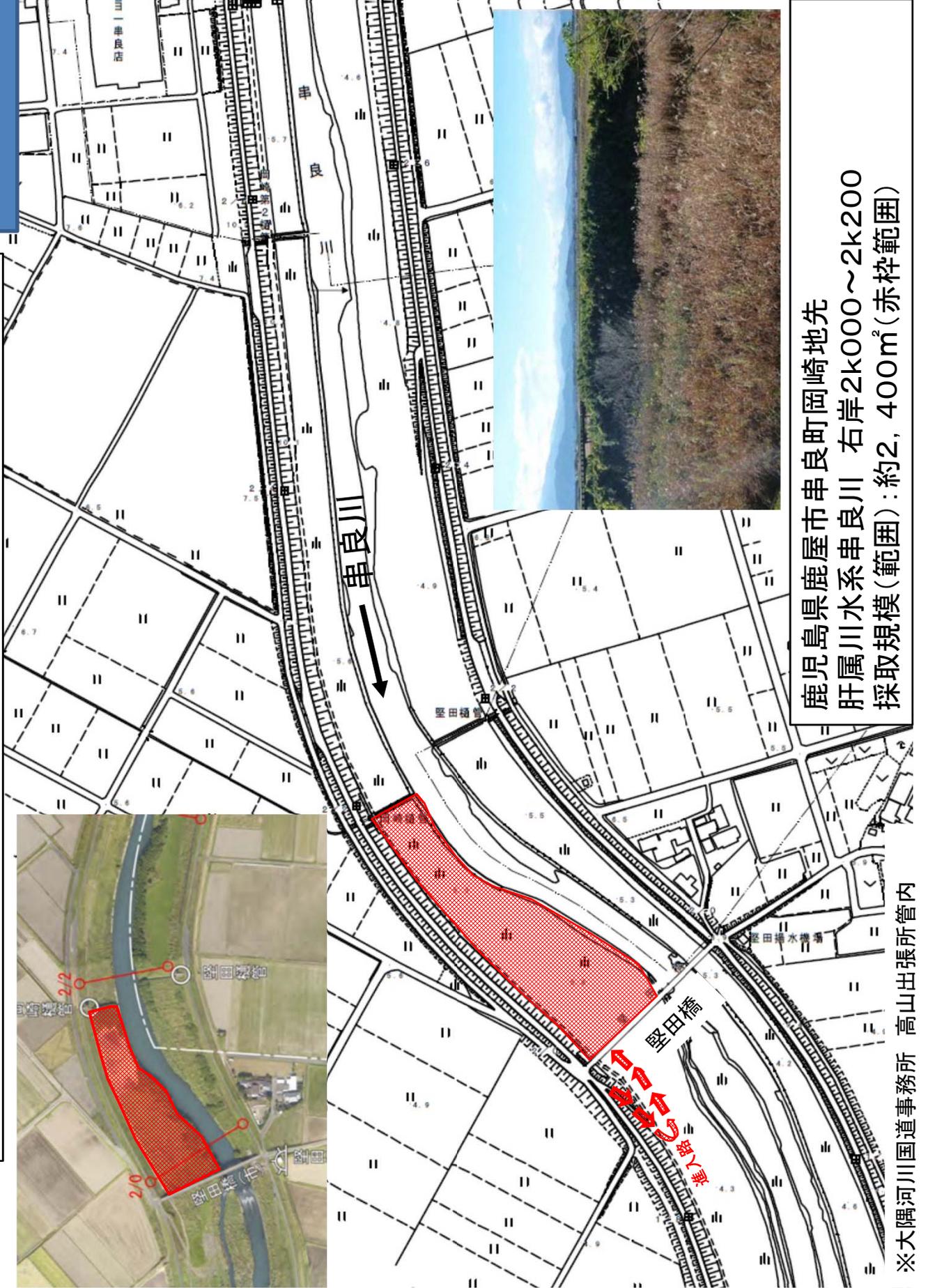
FAX:0994-65-9630

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

河川管理課長 山下繁昭（やましたしげあき）

肝属川水系河川敷公募型樹木採取 場所：区画番号①

別紙一1



鹿児島県鹿屋市串良町岡崎地先
肝属川水系串良川 右岸2k000~2k200
採取規模(範囲):約2,400㎡(赤枠範囲)

※大隅河川国道事務所 高山出張所管内

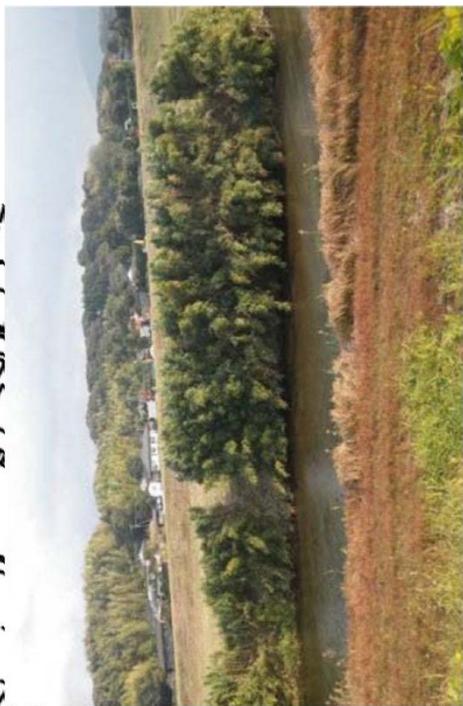
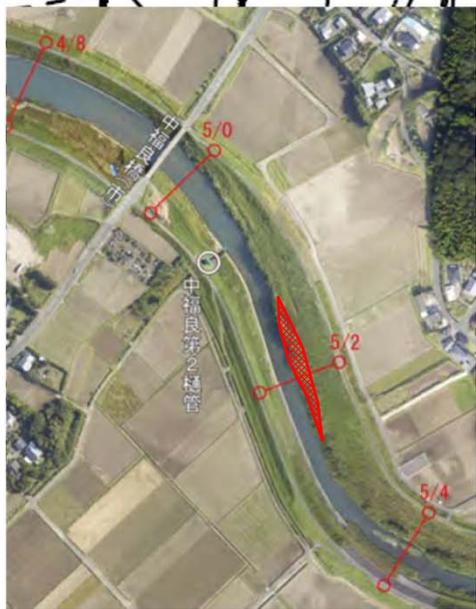
肝属川水系河川敷公募型樹木採取 場所：区画番号②



鹿児島県肝属郡東串良町池之原地先
肝属川水系串良川左岸2k400～2k800
採取規模(範囲)：約9,700㎡(赤枠範囲)

※大隅河川国道事務所 高山出張所管内

肝属川水系河川敷公募型樹木採取 場所：区画番号③



鹿児島県鹿屋市吾平町上名鏡原
肝属川水系始良川右岸5k200
採取規模(範囲):約400㎡(赤枠範囲)

※大隅河川国道事務所 鹿屋出張所管内